

見積参考資料に関する質問への回答

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
1	・見積参考資料 (別紙) ・〇出改札等補助 について	11						・「※アルバイト：単価は、香川県の最低賃金を採用」とありますが、厚生労働省が示す香川県の最低賃金に加えて、雇用主が支払う雇用保険等の費用を見込んでいただいているという理解で宜しいでしょうか。	一般管理費として見込んでいます。
2	・見積参考資料 ・ボランティア活動の支援業務 ・自然生態園運営 1～4	11						・「アルバイト ※単価は、香川県の最低賃金を採用」とありますが、厚生労働省が示す香川県の最低賃金に加えて、雇用主が支払う雇用保険等の費用を見込んでいただいているという理解で宜しいでしょうか。	一般管理費として見込んでいます。
3	・見積参考資料 (別紙) ・〇駐車場の管理 運営業務について ・〇小規模更新修繕 について	15 47						・駐車場の管理運営業務として、3～5年ごとに区画線の施工が必要となります。〇駐車場の管理運営業務に積算いただくか、〇小規模更新修繕で追加積算いただけないでしょうか。	区画線施工は、「駐車場の管理運営業務」において運営権者の業務範囲に含んでいないため、当局による実施や小規模更新修繕業務での実施を想定しています。
4	・見積参考資料 (別紙) ・〇建物維持点検 について	35						・令和4年度～令和6年度の3カ年の実績が示されていますが、この3カ年の平均金額を見込んでいるということでしょうか。それとも合計金額を見込んでいるのでしょうか。	3カ年の実績から、1カ年分の金額を見込んでいます。
5	・見積参考資料 (別紙) 〇建物設備・各種 設備維持点検について	37						・令和4年度～令和6年度の3カ年の実績が示されていますが、この3カ年の平均金額を見込んでいるということでしょうか。それとも合計金額を見込んでいるのでしょうか。	3カ年の実績から、1カ年分の金額を見込んでいます。
6	・見積参考資料 (別紙) 計画更新 修繕費	44						・計画更新修繕費は、23,000,000/円とする。とありますが、これは直接工事費としての積算額でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
7	・見積参考資料 ・林地管理業務 ・下草刈工 ・枯損木処理 1 ～ 5	20 21						・規格ごとの処理本数の合計50本が見込まれていますが、ナラ枯れの現在および今後の被害を予測した場合に、この規格と本数では対応が困難になる可能性が高いです。これを超過する伐採が必要な場合は、サービス対価を見直しいただけるという理解で宜しいでしょうか。 ・同様にナラ枯れ以外の集団枯損等を発生させ、当該年度中に適切かつ速やかな対策を施すことが必要な病虫害（マツ枯れ、クビアカツヤカミキリ、プラムボックスウイルス等）が発生した場合にも、この対策にかかる費用について、サービス対価の見直しをいただけるという理解で宜しいでしょうか。	林地管理における枯損木処理は、合計90本（高所作業を除く）を見込んでいますが、当該見積り相当を超過する伐採については、運営権者の業務範囲に含みません。 ナラ枯れ対策については、当局において、運営権者との協議を踏まえて、実施することを想定しています。
8	・見積参考資料（別紙） ・〇入園料収入見込みについて	92						・運営期間20 年間のシミュレーションを行い 105,600,599 円と示されていますが、これは20年間の固定額でしょうか。 ・少子高齢化をうけて、香川県の人口は年々減少していくことが予想されているため、このデフレーターを見込んでいただけないでしょうか。	入園料収入見込は、人口減少等も考慮し20年間のシミュレーションを行い、平準化して設定した固定額です。
9	・見積参考資料（別紙） ・〇駐車場収入見込みについて	94						・運営期間20 年間のシミュレーションを行い35,618,106円と示されていますが、これは20年間の固定額でしょうか。 ・少子高齢化をうけて、香川県の人口は年々減少していくことが予想されているため、このデフレーターを見込んでいただけないでしょうか。	駐車料収入見込は、人口減少等も考慮し20年間のシミュレーションを行い、平準化して設定した固定額です。
10	・募集要項（9）サービス対価	7	第2	1	(9)			・サービス対価の上限額が令和10年4月1日からの20年間について 9,100,000,000円と示されていますが、業務開始はこれから2年先となります。 ・今後物価上昇が続いた場合、あらためて最新の労務単価に入れ替えた積算、デフレータを踏まえた積算が実施され、これによる不足額について、サービス対価の見直し（増額）がなされるという理解で宜しいでしょうか。	実施契約書（案）別紙7第2に基づき物価改定を行います。
11	・見積参考資料 ・林地管理業務 ・下草刈工 ・下草刈り	20						・ナラ枯れで閉鎖中のさぬきの森、湖畔の森の除草（44,857㎡）が入っていないと思われますが、ナラ枯れの閉鎖区間が解除となった場合の草刈り等は、国で施工していただけるという理解でよろしいでしょうか。	当局が実施する予定ですが、実施契約書第50条に基づき、協議のうえ要求水準書を変更する場合があります。
12	デフレーター							実施契約書の別紙7第2.1.（4）改定方法に示されている改定係数の±1.5%について、現在は公募開始時点のため、計算には含めず下記の計算例の考え方と理解してよろしいでしょうか。 （計算例） デフレーターの改定係数=令和8年度の改定指標[120万円]÷令和4年度の改定指標[100万円]=1.2（120%）	初回は、募集要項公表時（令和8年5月時点）の改定指標に対して、令和9年4月1日時点の改定指標を用いて、物価改定を行います。改定係数の算定においては±1.5%が加減されます。
13	現場管理費							現在管理費対象外となっている工種について、対象外としている考え方をご教示ください。	現場管理費は現場管理が発生する業務で見込んでいます。

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
14	数量							各工種の数量の根拠と考え方をご教示ください。数量計算書などの資料があれば開示願います。	数量は過年度における維持管理の実績を参考に算出しております。各数量の内訳については、見積参考資料（別紙）を参照ください。
15	企画運営業務 （主催イベント等 企画運営業務）							主催イベント等について、別紙に示されている主催イベントの春らんまんフェスタとサマーフェスタの実績、大型イベントのウィンターファンタジーの実績が示され、大型イベント1式として計上されています。主催イベント等企画運営業務とは、これらのイベント実績の合計にデフレーターを考慮した額をサービス対価とし、大型イベント1式と示されていることから、イベントの仕様や実施回数の定めはなく、サービス対価の範囲で運営権者の裁量で実施する内容を決定できる、性能発注の考え方であると理解してよろしいでしょうか。 （例：春らんまんフェスタとサマーフェスタを実施せず、集客力のあるウィンターファンタジーに特化した主催イベントの企画運営も可能）	ご理解のとおりです。
16	企画運営業務 （主催イベント等 企画運営業務）							要求水準書（案）には「主催イベント及び利用プログラムの企画立案及び開催・運営を行う。」とあり、主催イベントは「四国地方整備局がサービス対価を負担し、運営権者が開催するイベント」との説明があります。四国地方整備局がサービス対価を負担する主催イベントとは、別紙に記載されている春らんまんフェスタ、サマーフェスタ、ウィンターファンタジーの3つと理解してよろしいでしょうか。	春らんまんフェスタ、サマーフェスタ、ウィンターファンタジーは、算定根拠とした実績です。主催イベントは「四国地方整備局がサービス対価を負担し、運営権者が開催するイベント」であり、当該3イベントに限定するものではなく、具体的な内容は、運営権者の提案に委ねています。
17	企画運営業務 （主催イベント等 企画運営業務）							サービス対価は、春らんまんフェスタ、サマーフェスタ、ウィンターファンタジーの実績に相当する額となっていますが、現在実施されている早春フェスタ、あじさいまつり、秋色どりフェスタのイベントについては、四国地方整備局がサービス対価を負担するイベントではないため、本事業において実施しないと、理解してよろしいでしょうか。	主催イベントの具体的な内容は運営権者の提案に委ねています。
18	企画運営業務 （主催イベント等 企画運営業務）							利用プログラムは「四国地方整備局がサービス対価を負担する体験・コンテスト・展示・講習会等のプログラム」ですが、利用プログラムのサービス対価の考え方として、該当する工種をご教示ください。	利用プログラムのサービス対価は「工種：主催イベント等企画運営、種別：大型主催イベント」に含まれます。
19	企画運営業務 （その他諸資材購入）							具体的にどのような資材が含まれているのか不明です。内訳がわかる詳細をご教示ください。	過年度の購入実績から算出しております。なお、実績を追加開示しますので参照ください。

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
20	維持点検業務 (建物維持点検)							令和4年度から令和6年度の実績金額にバラツキがあり算出の考え方が不明です。サービス対価の算出の考え方をご教示ください。	見積参考資料の「建物維持点検業務」は、要求水準書（案）第5.3.(9)法定点検業務のうち建築物に係る定期点検の業務範囲に該当します。 令和4年度から令和6年度の3カ年で別紙10に示す全ての建築物の定期点検を実施しているため、サービス対価は3カ年の金額（デフレーターを反映したもの）を合算したものの3分の1として算定しています。
21	維持点検業務 (建物維持点検)							令和4年度から令和6年度の各年度で要求水準書別紙-4の建物の全てを対象に維持点検が実施されたとすれば、このバラツキの要因をご教示ください。	No.20のとおり。
22	維持点検業務 (建物維持点検)							令和4年度から令和6年度の維持点検業務内容の詳細（具体的な維持点検内容と費用）について、ご教示ください。	報告書を追加開示しますので参照ください。
23	維持点検業務 (建物維持点検)							サービス対価は、これまでの実績を基に算出されていますが、長期の事業期間となるため、老朽化や経年劣化などの要因により、費用が増加する場合が想定されますが、この場合はサービス対価の変更は可能と考えてよろしいでしょうか。	老朽化によるサービス対価の変更は想定していません。ただし、実施契約書（案）第50条第2項第5号のとおり、更新修繕等により内容・数量等の変更が生じた場合は変更の対象となります。
24	維持点検業務 (建物・各種設備 維持点検業務)							令和5年度と令和6年度の実績について、業務内容と金額が異なっているため、サービス対価の算出方法が不明です。サービス対価の算出の考え方をご教示ください。	サービス対価は、3つの業務の金額（デフレーター反映したもの）を合計して算出しています。
25	維持点検業務 (建物・各種設備 維持点検業務)							要求水準書（案）の建物設備維持点検業務、園路広場維持点検業務、電気設備維持点検業務、汚水・排水施設維持点検業務、水景施設等維持点検業務、法定点検業務、建築設備等保守点検業務に該当するサービス対価と理解してよろしいでしょうか。	見積参考資料の「建物維持点検業務」及び「建物設備・各種設備維持点検業務」は、要求水準書（案）第5.3.(9)法定点検業務及び(10)建築設備等保守点検業務のサービス対価となります。 要求水準書（案）第5.3.(1)～(8)のサービス対価は、「マネジメント業務 マネジメント業務 人件費」「更新修繕業務 小規模更新修繕業務 小規模更新修繕」や「企画運営業務 園内巡視業務 巡視工」に含んでいます。
26	維持点検業務 (建物・各種設備 維持点検業務)							建物設備・各種設備維持点検について、令和5年度は、「まんのう公園防火設備等保守点検作業、令和6年度は、「まんのう公園建築機械設備等保守点検業務」と「香川局外電気通信施設保守監視業務」の実績をもとに算出されていますが、上記の要求水準書（案）に示されている業務内容の全てが含まれているのか不明です。	令和5年度まんのう公園防火設備等保守点検作業、令和6年度まんのう公園建築機械設備等保守点検業務、令和6年度香川局外電気通信施設保守監視業務の業務範囲は、要求水準書（案）第5.3.(9)法定点検業務のうち建築設備に係る法定点検と(10)建築設備等保守点検業務の業務範囲に該当し、全ての業務内容を含んでいます。

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
27	維持点検業務 (建物・各種設備 維持点検業務)							これまでの実績を基に、サービス対価が算出されていますが、事業期間中のサービス対価の変更は可能と考えてよろしいでしょうか。	サービス対価は、優先交渉権者の提案価格に基づき、当局及び優先交渉権者が決定するものです。見積参考資料は提案価格を算定する上での参考資料として示しているものに過ぎず、サービス対価を算定しているものではありません。 したがって、見積参考資料が実績ベースであっても、そのことを理由として事業中にサービス対価を変更することは予定していません。
28	維持点検業務 (遊具維持点検業務)							遊具維持点検について、令和4年度の実績は要求水準書（案）別紙5の点検対象遊具の全てで維持点検業務が実施された費用と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	維持点検業務 (遊具維持点検業務)							これまでの実績を基に、サービス対価が算出されていますが、事業期間中のサービス対価の変更は可能と考えてよろしいでしょうか。	No.27のとおり。
30	維持点検業務 (池・水遊び場定期清掃工)							池・水遊び場定期清掃工について、R5-9発注時のヒアリング結果をもとに算出されていますが、デフレーターの基準年は発注時の令和4年度と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	維持点検業務 (産業廃棄物処理工)							産業廃棄物処理の適正な処理の実施のため、実費による精算は可能でしょうか。	実費精算は行いません。
32	維持点検業務 (産業廃棄物処理工)							産業廃棄物処理の内訳について、ご教示ください。	過年度の購入実績から算出しております。なお、実績を追加開示しますので参照ください。
33	維持点検業務 (清掃資材購入工)							建物清掃諸資材購入の内訳について、ご教示ください。	過年度の購入実績から算出しております。なお、実績を追加開示しますので参照ください。
34	維持点検業務 (清掃資材購入工)							建物清掃諸資材購入の内訳について、ご教示ください。	過年度の購入実績から算出しております。なお、実績を追加開示しますので参照ください。
35	更新修繕業務 (小規模更新修繕業務)							令和4年度～令和6年度の実績の詳細（具体的な内容と費用）について、ご教示ください。	要求水準書 別紙14を参照願います。
36	植物管理業務 (芝生管理業務)							芝刈工-3の3連トラクタモアの単価（機械損料、燃料費など）をご教示願います。	3連トラクタモア27,500円/日 ガソリン140円/L
37	植物管理業務 (芝生管理業務)							芝生施肥について、土木工事標準積算基準書ではなく、公園・緑地の維持管理と積算に基づく歩掛と理解してよろしいでしょうか。	土木工事標準積算基準書 V-1-③- 1 に示す1時間あたりの作業量に基づく歩掛です。

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
38	植物管理業務 (芝生管理業務)							芝生施肥について、「公園・緑地の維持管理と積算」には肥料の計上がありますが、別紙に肥料の記載がありません。肥料を含めてサービス対価とすると理解してよろしいでしょうか。	肥料は諸資材購入に含まれます。
39	植物管理業務 (芝生管理業務)							芝生施肥について、「公園・緑地の維持管理と積算」には肥料は、散布量に応じて算出するものとあります。起算数量1,000㎡当たりの散布量と肥料に仕様と単価をご教示ください。	肥料は諸資材購入に含まれており、当該費用は過年度の購入実績から算出しておりますので、1,000㎡当たりの散布量と肥料の単価は算出しておりません。
40	中低木管理業務 (中低木剪定工)							寄植剪定-1について、土木工事標準積算基準書に歩掛の記載がありません。一般財団法人 建設物価調査会発行の土木コスト情報の土木工事市場単価2026.4春号に基づいて、積算すると理解してよろしいでしょうか。	市場単価は、土木コスト情報（2026.4春号）と土木施工単価（2026.4春号）の平均費用に基づいています。
41	中低木管理業務 (中低木剪定工)							寄植剪定-1について、土木コスト情報の場合、単価の構成に剪定枝処分は含まれていません。処分費の考え方について、ご教示ください。	処分費は特殊管理工のリサイクル工に含まれます。
42	中低木管理業務 (中低木剪定工)							寄植剪定-2について、土木工事標準積算基準書に歩掛の記載がありません。一般財団法人 建設物価調査会発行の土木コスト情報の土木工事市場単価2026.4春号に基づいて、積算すると理解してよろしいでしょうか。	市場単価は、土木コスト情報（2026.4春号）と土木施工単価（2026.4春号）の平均費用に基づいています。
43	中低木管理業務 (中低木剪定工)							寄植剪定-2について、土木コスト情報の場合、単価の構成に剪定枝処分は含まれていません。処分費の考え方について、ご教示ください。	処分費は特殊管理工のリサイクル工に含まれます。
44	中低木管理業務 (中低木補植工)							中木植栽-1について、土木工事標準積算基準書に歩掛の記載がありません。一般財団法人 建設物価調査会発行の土木コスト情報の土木工事市場単価2026.4春号に基づいて、積算すると理解してよろしいでしょうか。	市場単価は、土木コスト情報（2026.4春号）と土木施工単価（2026.4春号）の平均費用に基づいています。
45	中低木管理業務 (中低木補植工)							中木植栽-1について、土木コスト情報の場合、単価の構成に材料費は含まれていません。材料費の考え方について、ご教示ください。	材料費は諸資材購入に含まれます。
46	中低木管理業務 (中低木補植工)							中木植栽-2について、土木工事標準積算基準書に歩掛の記載がありません。一般財団法人 建設物価調査会発行の土木コスト情報の土木工事市場単価2026.4春号に基づいて、積算すると理解してよろしいでしょうか。	市場単価は、土木コスト情報（2026.4春号）と土木施工単価（2026.4春号）の平均費用に基づいています。
47	中低木管理業務 (中低木補植工)							中木植栽-2について、土木コスト情報の場合、単価の構成に材料費は含まれていません。材料費の考え方について、ご教示ください。	材料費は諸資材購入に含まれます。
48	高木管理業務 (高木支柱工)							支柱撤去-1について、土木工事標準積算基準書に歩掛の記載がありません。一般財団法人 建設物価調査会発行の土木コスト情報の土木工事市場単価2026.4春号に基づいて、積算すると理解してよろしいでしょうか。	市場単価は、土木コスト情報（2026.4春号）と土木施工単価（2026.4春号）の平均費用に基づいています。

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
49	高木管理業務 (高木支柱工)							支柱撤去-1について、土木コスト情報の場合、単価の構成に処分費は含まれていません。処分費の考え方について、ご教示ください。	処分費は特殊管理工のリサイクル工に含まれます。
50	高木管理業務 (高木防除工)							高木防除について、「公園・緑地の維持管理と積算」には薬剤の計上がありますが、別紙に薬剤の記載がありません。薬剤を含めてサービス対価とすると理解してよろしいでしょうか。	薬剤は諸資材購入に含まれます。
51	高木管理業務 (高木防除工)							高木防除について、「公園・緑地の維持管理と積算」には、薬剤数量は使用薬剤の取扱説明書に基づき算出するとあるため、使用薬剤の仕様と単価についてご教示ください。	薬剤は諸資材購入に含まれており、当該費用は過年度の購入実績から算出しておりますので、単価は算出しておりません。
52	高木管理業務 (高木防除工)							樹幹注入について、「公園・緑地の維持管理と積算」には薬剤の計上がありますが、別紙に薬剤の記載がありません。薬剤を含めてサービス対価とすると理解してよろしいでしょうか。	薬剤は諸資材購入に含まれます。
53	高木管理業務 (高木防除工)							樹幹注入について、使用薬剤の仕様と単価をご教示ください。	薬剤は諸資材購入に含まれており、当該費用は過年度の購入実績から算出しておりますので、単価は算出しておりません。
54	花壇管理業務 (花壇植栽工)							花壇植栽-1について、「公園・緑地の維持管理と積算」には、植付け（花壇苗）において草花が計上されますが、別紙には草花の記載がありません。草花を含めてサービス対価とすると理解してよろしいでしょうか。	草花は諸資材購入に含まれます。
55	花壇管理業務 (花壇植栽工)							花壇植栽-1について、現在の実績に基づいた草花の積算が必要になると考えられます。その詳細（仕様、単価、数量）をご教示ください。	単価、数量は見積参考資料及び見積参考資料 別紙のとおりであり、積算における仕様の設定は過年度の実績を参考としており、本事業における規定はなく、要求水準書及び提案に基づく優先交渉権者の見積りにより決定します。
56	花壇管理業務 (花壇植栽工)							花壇植栽-2について、「公園・緑地の維持管理と積算」には、植付け（宿根草・球根類）において宿根草（球根類）が計上されますが、別紙にはその記載がありません。宿根草（球根類）を含めてサービス対価とすると理解してよろしいでしょうか。	宿根草（球根類）は諸資材購入に含まれます。
57	花壇管理業務 (花壇植栽工)							花壇植栽-2について、現在の実績に基づいた宿根草・球根類の積算が必要になると考えられますので、その（仕様、単価、数量）をご教示ください。	単価、数量は見積参考資料及び見積参考資料 別紙のとおりであり、積算における仕様の設定は過年度の実績を参考としており、本事業における規定はなく、要求水準書及び提案に基づく優先交渉権者の見積りにより決定します。
58	花壇管理業務 (花壇植栽工)							花壇植栽-3について、「公園・緑地の維持管理と積算」には、植付け（プランター）の歩掛の記載がありません。別紙に示されている歩掛の根拠をご教示ください。	表6-73に基づき積算しています。100㎡あたり、造園工4.0人、普通作業員1.2人を前提とし、30株/㎡と想定し1株当たり、造園工0.13人、普通作業員0.04人としています。
59	花壇管理業務 (花壇植栽工)							花壇植栽-3について、根付け（プランター）に必要となる材料費（株、プランターなど）が不明です。仕様、数量、単価をご教示ください。	根付けに必要となる材料費は諸資材購入に含まれており、当該費用は過年度の購入実績から算出しておりますので、単価は算出しておりません。

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
60	花壇管理業務 (花壇施肥工)							花壇施肥について、土木工事標準積算基準書に歩掛の記載がありません。一般財団法人 建設物価調査会発行の土木コスト情報の土木工事市場単価2026.4春号に基づいて、積算すると理解してよろしいでしょうか。	市場単価は、土木コスト情報（2026.4春号）と土木施工単価（2026.4春号）の平均費用に基づいています。
61	花壇管理業務 (花壇施肥工)							花壇施肥について、土木コスト情報の場合、単価の構成に単価の構成に材料費は含まれていません。材料費の考え方について、ご教示ください。	材料費は諸資材購入に含まれます。
62	花壇管理業務 (花壇施肥工)							花壇防除について、高木防除と同様と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
63	花畑管理工 (花壇耕耘工)							花壇耕起-2について、別紙には花壇耕起-1と同様の歩掛が示されていますが、仕様の違いをご教示ください。	花畑耕耘-1はトラクタ、花畑耕耘-2は小型耕運機での施工です。
64	花畑管理工 (花壇植栽工)							播種について、「公園・緑地の維持管理と積算」では、種子が計上されますが、別紙にはその記載がありません。種子を含めてサービス対価とすると理解してよろしいでしょうか。	種子は諸資材購入に含まれます。
65	花畑管理工 (花壇植栽工)							播種について、種子の仕様と起算数100㎡当たりの数量および単価をご教示ください。	種子の費用は諸資材購入に含まれており、当該費用は過年度の購入実績から算出しておりますので、単価は算出しておりません。
66	花畑管理工 (花壇植栽工)							花畑植栽について、土木工事標準積算基準書に歩掛の記載がありません。一般財団法人 建設物価調査会発行の土木コスト情報の土木工事市場単価2026.4春号に基づいて、積算すると理解してよろしいでしょうか。	市場単価は、土木コスト情報（2026.4春号）と土木施工単価（2026.4春号）の平均費用に基づいています。
67	花畑管理工 (花壇植栽工)							花畑植栽について、土木コスト情報の場合、単価の構成に材料費が含まれていませんので、材料費の考え方について、ご教示ください。	材料費は諸資材購入に含まれます。
68	花畑管理工 (花畑施肥工)							花畑施肥について、花壇施肥と同様と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
69	花畑管理工 (花畑施肥工)							花畑液肥について、「公園・緑地の維持管理と積算」のどの歩掛に基づいているのか、ご教示ください。	表6-57の歩掛を準用しています。
70	花畑管理工 (花畑施肥工)							花畑液肥について、別紙には、労務費のみの歩掛となっていますが、材料費の仕様、数量、単価について、ご教示ください。	材料費は諸資材購入に含まれます。
71	花畑管理工 (花畑防除工)							花畑防除について、高木防除と花壇防除と同様と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	花畑管理工 (花畑灌水工)							花畑灌水-1について、「公園・緑地の維持管理と積算」の草花管理工 灌水の歩掛に基づけば、起算数量は100㎡ですが、別紙に基づき起算数量を1日当たりとして、積算すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	花畑管理工 (花畑灌水工)							花畑灌水-1について、トラック運転2t積は、「公園・緑地の維持管理と積算」の表6-21（機-19）の単価表と理解してよろしいでしょうか。	運転手（一般）1人、軽油17L、トラック1.13供用日で1日あたりの費用を算出しています。

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
74	花畑管理工 (花畑灌水工)							花畑灌水-2について、軽トラックの積算は、「公園・緑地の維持管理と積算」の表6-21（機-19）の単価表と理解してよろしいでしょうか。	運転手（一般）1人、軽油17L、トラック1.13供用日で1日あたりの費用を算出しています。
75	花畑管理工 (花畑雑工)							花畑雑作業について、トラック運転2t積は、「公園・緑地の維持管理と積算」の機-19と単価表と理解してよろしいでしょうか。	運転手（一般）1人、軽油17L、トラック1.13供用日で1日あたりの費用を算出しています。
76	花畑管理工 (花畑雑工)							花畑雑作業について、小型バックホウ運転の機械の仕様（山積、排ガス規制、クレーン機能、旋回型など）をご教示ください。	標準・超低騒音型、排ガス型第2次、バスケット容量0.09～0.11m³です。
77	花畑管理工 (花畑雑工)							花畑雑作業について、小型バックホウ運転の人件費は、特殊運転手と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
78	花畑管理工 (花畑防除工)							花畑防除について、高木防除、花壇防除と同様であると、理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
79	草花管理工 (草花除草工)							草花除草-1について、花畑除草と同様と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
80	草花管理工 (草花除草工)							草花除草-2について、芝刈工-1と同様と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
81	その他植物管理資材購入工 (植物管理資材購入)							諸資材購入について、具体的にどのような資材が含まれているのか、内訳をご教示ください。	過年度の購入実績から算出しております。なお、実績を追加開示しますので参照ください。
82	光熱費 (光熱費)							水道、ガス、電気の項目ごとの内訳をご教示ください。	守秘義務対象資料【実績資料2】02.03.光熱水費内訳を参照してください。
83	光熱費 (光熱費)							現在の契約先と契約内容について、ご教示ください。（例：四国電力など）	見積においては標準的な単価をご検討ください。詳細は、本事業の契約後、運営権者と調整予定です。
84	SPC利益相当額							参考にされている類似事例をご教示ください。	一般的なPFI事業におけるSPCの資本金に対する期待利回り（E-IRR）の水準を参考として設定しています。
85	入園料及び駐車料の収入見込 (入園料収入見込)							運営期間20年間のシミュレーションについて、その詳細をご教示ください。	基本的にはNO.8のとおりであり、応募者の提案を求める部分であるため、回答は差し控えます。
86	入園料及び駐車料の収入見込 (駐車料収入見込)							運営期間20年間のシミュレーションについて、その詳細をご教示ください。	基本的にはNO.9のとおりであり、応募者の提案を求める部分であるため、回答は差し控えます。

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
87	入園料及び駐車料 の収入見込 （駐車料収入見 込）							守秘義務対象資料の「公園の収支状況（概要）」には、駐車料は収益施設に区分され、現在の運営維持管理業務受託者の収入となっていますが、本事業において控除項目とする考え方をご教示ください。	駐車料は、入園料と同様に運営権に基づき、運営権者の収入となるものとして整理しています。
88	見積参考資料（別 紙）							見積参考資料（別紙）に記載の金額は税抜/税抜どちらになりますでしょうか。	税抜金額です。